

熊本県公報

第 1 2 6 5 1 号
平成 29 年 8 月 29 日 (火)
(毎 週 火 ・ 金 発 行)

目 次

告 示

- 大規模災害からの復興に関する法律第 4 6 条第 2 項に基づく特定
災害復旧等道路工事の完了…………… (道路保全課) 1
- 臨時種畜検査の実施…………… (畜産課) 1

公 告

- 道路の位置の指定…………… (建築課) 2
- 国土調査成果の認証…………… (技術管理課) 2
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 2
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 6

登 載 依 頼

- 平成 2 9 年度第 2 回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催
…………… (公共事業再評価監視委員会) 6
- 熊本県警察捜査情報統合管理システム機器等の賃貸借に係る一般
競争入札参加資格等…………… (警察本部刑事企画課) 6
- 熊本県警察捜査情報統合管理システム機器等の賃貸借に係る一般
競争入札の実施…………… (") 7
- 平成 2 9 年度第 1 回熊本県男女共同参画審議会の開催…………… (男女共同参画審議会) 11

告 示

熊本県告示第 7 8 5 号

大規模災害からの復興に関する法律 (平成 2 5 年法律第 5 5 号) 第 4 6 条第 2 項の規定により熊本県知事において実施中の南阿蘇村道の特定災害復旧等道路工事のうち、一部の路線については次のとおり完了するので、大規模災害からの復興に関する法律施行令 (平成 2 5 年政令第 2 3 7 号) 第 1 8 条の規定により準用する同令第 1 7 条第 1 項の規定により告示する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

路線名	工事の区間	工事の完了の日
池の窪～小河原線	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松字池ノ窪から同村大字中松字池ノ窪まで	平成 2 9 年 8 月 3 0 日

熊本県告示第 7 8 6 号

家畜改良増殖法 (昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号) 第 4 条第 1 項第 2 号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則 (昭和 2 5 年農林省令第 9 6 号) 第 2 条第 2 項の規定により公表する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査の対象家畜
牛 9 頭
- 3 検査の期日及び場所

検査の期日	検査の場所
平成 2 9 年 9 月 1 9 日 (火)	熊本県農業研究センター 合志市栄 3 8 0 1

公 告

熊本県公告第 4 8 4 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上益城郡御船町滝川 1 3 4 3 番 1 6
- 2 築造者の氏名 有限会社ウエダホーム
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字辺田見字村下 2 8 8 番 4 及び水路の一部
- 4 道路の幅員 6 . 0 0 メートル
- 5 道路の延長 1 1 . 6 2 メートル
- 6 指定年月日 平成 2 9 年 8 月 3 日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第 7 0 号

熊本県公告第 4 8 5 号

国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）第 1 9 条第 2 項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
熊本市	平成 2 5 年度から平成 2 7 年度まで	植木町有泉の一部	地籍図及び地籍簿	平成 2 9 年 8 月 2 1 日
熊本市	平成 2 5 年度から平成 2 7 年度まで	植木町上古閑・木留の一部	地籍図及び地籍簿	平成 2 9 年 8 月 2 1 日
熊本市	平成 2 7 年度	植木町有泉・小野・石川の一部	地籍図及び地籍簿	平成 2 9 年 8 月 2 1 日
熊本市	平成 2 4 年度及び平成 2 7 年度	戸島町・戸島六丁目の各一部、硯川町・北迫町の各一部	地籍図及び地籍簿	平成 2 9 年 8 月 2 1 日

熊本県公告第 4 8 6 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字鯉字長橋 2 3 8 8 番ほか 8 筆
渡辺 勝臣	上益城郡山都町市原	上益城郡山都町御所字葛窪ヶ迫新 3 0 番 1 1 5 ほか 4 6 筆
松井 栄光	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字葛窪ヶ迫新 3 0 番 1 3 ほか 6 筆
志賀 元	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字葛窪ヶ迫新 3 0 番 6 2 ほか 4 筆
高橋 幸隆	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字葛窪ヶ迫新 3 0 番 6 5 ほか 3 筆
藤本 幸栄	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字葛窪ヶ迫新 3 0 番 3 3 ほか 2 筆
藤本 勝賢	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字葛窪ヶ迫新 3 0 番 7 ほか 5 筆
株式会社もやいネット真城	菊池郡大津町真木	菊池郡大津町大字真木字東津留 6 8 2 番ほか 6 筆
丹波 節良	熊本市東区新外	菊池郡菊陽町大字馬場楠字南迫 6 8 0 番 1 ほか 1 6 筆

株式会社持丸園	玉名郡和水町上和仁	玉名郡和水町中和仁字鶴田 5 3 番ほか 1 5 筆
株式会社山田ファーム	八代市郡築一番町	八代市郡築一番町 3 3 6 番
岡 直輝	八代市鏡町宝出	八代市鏡町内田字四番割 1 4 8 6 番 1
岡 直輝	八代市鏡町宝出	八代市鏡町内田字四番割 1 4 8 7 番 1
田崎 千也	八代市鏡町内田	八代市鏡町内田字稲雲 9 1 4 番
稲田 一俊	八代市鏡町中島	八代市鏡町中島字十王道 1 4 1 番ほか 1 4 筆
岡田 誠	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字七百町参番割 1 3 2 8 番 1 ほか 2 筆
農事組合法人北出ファーマーズ	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字七百町参番割 1 3 2 8 番 1 ほか 2 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 8 月 2 2 日

熊本県公告第 4 8 7 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人鶴喰 なの花村	八代市坂本町鶴喰	八代市坂本町鶴喰字開田 3 0 番 1 ほか 7 5 筆
農事組合法人鶴喰 なの花村	八代市坂本町鶴喰	八代市坂本町鶴喰字開田 7 番ほか 2 5 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 8 月 2 2 日

熊本県公告第 4 8 8 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
荒木 三和子	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字神部 8 3 1 番ほか 2 4 筆
荒木 三和子	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字折敷町 2 9 9 番ほか 3 筆
中山 大吾	上益城郡嘉島町上仲間	上益城郡嘉島町大字上仲間字藪ノ内 1 2 0 4 番ほか 9 筆
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字宮下 2 3 2 5 番
農事組合法人いとだ	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字糸田字塘ノ外 6 7 1 番ほか 3 筆
田上 安幸	上益城郡甲佐町横田	上益城郡甲佐町大字仁田子字土中 1 0 7 4 番ほか 9 筆
田中 晶弘	菊池市西寺	菊池市西寺字雷 1 1 0 4 番 1 ほか 2 筆
大家 裕司	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字昭栄 3 2 番
田上 邦博	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字古牟田 1 1 2 番
西川 啓三	玉名市大浜町	玉名市大浜町字末廣開 3 8 9 3 番 1 ほか 2 筆

坂門 博文	玉名市天水町小天	玉名市天水町竹崎字山下 9 0 6 番 1
田上 義孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町鍋字北割 1 8 4 0 番 1
倉野尾 知弘	玉名市岱明町山下	玉名市岱明町高道字城ノ下 1 0 8 番 1 ほか 1 筆
倉野尾 知弘	玉名市岱明町山下	玉名市岱明町高道字城ノ下 9 9 番
倉野尾 英樹	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下 1 8 7 番 1 ほか 1 筆
倉野尾 英樹	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下 2 9 5 番 1
倉野尾 英樹	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下 2 0 8 番 3 ほか 4 筆
北川 忠久	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下 9 1 番ほか 4 筆
北川 忠久	玉名市岱明町高道	玉名市岱明町高道字城ノ下 1 2 0 番 1 ほか 4 筆
小屋野 隆敏	玉名市岱明町庄山	玉名市岱明町高道字城ノ下 2 1 4 番 3 ほか 1 筆
田中 祐一	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字中無田 4 6 番 1 ほか 3 筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字佐土原 2 8 8 番 2 ほか 1 筆
椎葉 眞喜	球磨郡錦町木上東	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 0 番 3 3
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字城ノ上 4 1 4 8 番 8 9 ほか 1 筆
西 義春	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字堀内 3 9 8 6 番
株式会社よしまつ	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字城ノ上 4 1 4 8 番 3 4 ほか 2 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県公告第 4 8 9 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
田中 浩伸	八代郡氷川町有佐	八代郡氷川町有佐字吉村 5 0 5 番 1 ほか 1 筆
農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津南	八代郡氷川町野津字東法道 6 2 4 番 1 ほか 1 2 筆
農事組合法人野津南	八代郡氷川町野津南	八代郡氷川町野津字北法道 8 8 6 番ほか 1 筆
埋田 雄一郎	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字北法道 8 8 6 番ほか 1 筆
農事組合法人アグリ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町高塚字拾七 1 1 9 5 番 1 ほか 2 9 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県公告第 4 9 0 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町新田字船江 4 3 8 番ほか 4 7 筆
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町新田字江上 6 2 7 番ほか 8 筆
宇田 義生	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町新田字江上 6 2 7 番ほか 2 筆
中村 辰弘	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町島地字式番割 2 3 2 番ほか 1 筆
井戸 浩徳	八代郡氷川町鹿島	八代郡氷川町網道字壺壺番割 1 0 9 番ほか 1 筆
前村 茂夫	八代郡氷川町鹿島	八代郡氷川町鹿島字来上 1 4 5 番 1 ほか 1 筆

2 認可年月日
平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県公告第 4 9 1 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
柳 良寛	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字森ノ下 4 9 0 1 番 3
山口 八三四	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字園山口 2 9 2 番 5
尾田 正	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字荒新開 5 2 0 7 番 1 5 4
花谷 雄治	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字丸山ノ前 2 4 7 番 2 ほか 4 筆
竹内 隆	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字土手附 1 3 7 番 1 2 7 ほか 1 3 筆
松本 亨	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字森ノ下 4 9 1 0 番 3 ほか 4 筆
渡邊 邦友	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字寒ノ平 5 6 8 0 番 ほか 6 筆
本田 亘	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字藏ノ前 3 6 1 番 2 ほか 9 筆
坂口 久子	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字丸山ノ前 2 3 9 番 2
永田 幸市	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字中ノ手 2 0 7 6 番 1
久保 一男	天草市新和町碓石	天草市新和町小宮地字平良 2 0 5 2 番 ほか 3 筆
坂口 直	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字藏ノ前 3 2 6 番 2 ほか 4 筆
本崎 俊一	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字岩坪 6 9 0 0 番 1 ほか 6 筆
横山 楠雄	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字小平 3 6 8 4 番 1
山下 克雄	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字園山口 2 8 9 番 3 ほか 2 筆
松尾 良三	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字丸山ノ前 2 4 4 番 6
札元 勇起	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字本浦 5 2 番 ほか 4 筆

松下 一徳	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字上木場 7 1 7 7 番 ほか 2 筆
森岡 公人	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字樋ノ口 4 7 3 7 番 2
原田 正道	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字瀧ノ元 6 7 9 9 番 1 ほか 1 筆
松陵 纂	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字堤ノ前 1 5 1 8 番 ほか 2 筆
池田 幹雄	天草市亀場町亀川	天草市新和町中田字入江 2 2 8 8 番 1 ほか 1 筆
濱里 昭人	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字長染 7 4 6 番 1 ほか 3 筆
農事組合法人あま くさ夢有ランド	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字樋ノ河内 2 1 2 9 番 2 ほか 1 筆
吉田 俊貴	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字上新田 1 7 9 3 番 1 0

2 認可年月日
平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県公告第 4 9 2 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社ほたるの 里城河原	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原一丁目字上田原 9 1 9 番 1 ほか 2 0 筆
農事組合法人美農 里かわうら	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字浜ノ原 1 7 9 0 番 5

2 認可年月日
平成 2 9 年 8 月 2 9 日

登載依頼

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第 2 号

熊本県公共事業再評価監視委員会による現地調査を次のとおり実施します。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県公共事業再評価監視委員会

1 日程

①平成 2 9 年 9 月 5 日（火）午前 9 時 4 0 分頃から 7 箇所
熊本市、玉名市、荒尾市、菊池市

②平成 2 9 年 9 月 6 日（水）午前 1 0 時頃から 4 箇所
八代市、球磨郡球磨村

※開始時間については概ねの予定であり、前後する場合があります。

2 問い合わせ先

熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話 096-333-2490

熊本県警察本部告示第 9 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県警察本部長 村 田 達 哉

1 競争入札に付する事項

熊本県警察捜査情報統合管理システム機器等の賃貸借

- 2 入札参加資格
 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有する者と決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
 2 の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館 2 階)
 郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
 電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成 2 9 年 9 月 1 3 日(水)午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成 3 1 年 1 0 月 1 日から平成 3 1 年 1 1 月 3 0 日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第 1 0 号)第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第 6 9 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3 7 2 号)第 6 条の規定により次のとおり公告する。
平成 2 9 年 8 月 2 9 日

熊本県警察本部長 村 田 達 哉

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務の名称
 熊本県警察捜査情報統合管理システム機器等の賃貸借
- (2) 借入物品及び数量
 熊本県警察捜査情報統合管理システム機器等 一式
- (3) 借入物品に係る発注・契約担当部局
 熊本県警察本部刑事部刑事企画課企画係(熊本県庁警察棟 5 階)
 郵便番号 8 6 2 - 8 6 1 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- (4) 借入物品に係る入札担当部局
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館 2 階)
 郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- (5) 借入物品の規格、品質等
 熊本県警察捜査情報統合管理システム機器等仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 契約期間
 契約締結の日から平成 3 6 年 2 月 2 9 日(木)まで
- (7) 借入期間
 平成 3 0 年 3 月 1 日(木)から平成 3 6 年 2 月 2 9 日(木)まで
- (8) 納入期限
 仕様書のとおりとする。
- (9) 納入場所
 仕様書のとおりとする。
- (10) 入札方式(紙入札併用案件)
 この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(7)までに定める条件の全てを満たす者である。この入札の参加資格確認申請書、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 機能等証明書
- ウ 役員等一覧表
- エ 契約書の写し

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類を PDF 形式で 1 つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエに掲げる書類の電子データは、(1)イからエに掲げる書類の容量が 3 メガバイトを超えないこと。また、紙入札による提出は、(3)に掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出すること。又は持参により提出すること。出さなれたお、入札及び熊本県と契約締結権を有する者の IC カードを使用し提出する場合は、(1)アからエに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成 29 年 9 月 25 日(月)午後 5 時まで

(4) 提出先

1 (4)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1 (3)の発注・契約担当部局において公告の日から平成 29 年 9 月 25 日(月)午後 5 時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び 1 (3)の発注・契約担当部局において公告の日から平成 29 年 10 月 12 日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成 29 年 10 月 11 日(水)午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成 29 年 10 月 12 日(木)午前 10 時

(イ) 場所 1 (4)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 29 年 10 月 11 日(水)午後 5 時(必着)までに 1 (4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に 1 (1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れたこと。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1 (1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送による入札書を提出した場合等これらが立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数、再入札の日時等

入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争入札心得第 8 条各号(第 3 号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して 10 日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第 10 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して 5 日（熊本県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第 77 条第 1 項の規定により、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入月数（72 月）を乗じて得た額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第 2 項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (3) の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部刑事部刑事企画課企画係

電話番号 096-381-0110（内線 4023）

ファックス番号 096-381-0110（内線 4019）

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（熊本県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the services to be leased

A set of Investigation information integrated management system equipment for Kumamoto Prefectural Police (one set).

(2) Date and Place for tender

Date: 12th, October, 2017, 10:00am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Investigative Planning Division, Criminal Investigation Department,
Kumamoto Prefectural Police Headquarters

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, JAPAN
862-8610, Japan
Phone: 096-381-0110(4023)

- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県男女共同参画審議会公告第 45 号

平成 29 年度第 1 回熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
平成 29 年 8 月 29 日

熊本県環境生活部長

- 1 開催日時
平成 29 年 9 月 6 日 (水)
午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県庁行政棟本館 5 階 審議会室
- 3 議事
男女共同参画に関する施策の評価について
- 4 報告
(1) くまもと県民交流館の指定管理業務の拡充について
(2) 平成 29 年度男女共同参画事業について
(3) その他
- 5 傍聴者の定員
10 人
- 6 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従って会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県男女共同参画審議会事務局
(熊本県環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課)
(電話 096-333-2287)